**特定寄附金申込書**

記入日　平成　　年　　月　　日

「募金目論見書No. 」に基づき寄附を申し込みます。

金額　　　　　　　万円　 ( 口)

＊ご記入いただいた内容については当財団限りとし、外部に出ることはありません。

○法人

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | |
| 法人名　団体名 |  | ㊞ |
| 所在地 | 〒 | |
| 電話番号 |  | |
| 代表者　氏名（役職） |  | |
| 担当者　氏名（役職） |  | |
| 振込み予定日 | 平成　　年　　月　　日 | |

○個人

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | |
| 氏名 |  | ㊞ |
| 所在地 | 〒 | |
| 電話番号 |  | |
| 振込み予定日 | 平成　　年　　月　　日 | |

寄付金お振込み先

株式会社ゆうちょ銀行　店名　七一八（ナナイチハチ）店番　７１８

預金種目　普通預金

口座番号　０３８４５９１

名義　公益財団法人島田美術館（ザイ）シマダビジュツカン）

（注記）上記の寄附金は、適正な募集経費を控除した残額の総額（利息を含む）を、定款第4条に定める公益目的事業の全部又は一部に使用します。この場合、適正な募集経費は募集総額の30％以下とします。

〇寄附者の特典

ご寄付いただいた皆様には、島田美術館における展示を無料で観覧いただけます。受付にてお申し出下さい。また法人様の場合は社員証（ご本人のみ）をご呈示ください。

〇法人様における寄付金優遇税制（法人税控除）について

島田美術館に対する「賛助会員寄附」は、特定公益増進法人への寄附として、税制上の優遇措置が適用され、法人税の控除が受けられます。

送付先　公益財団法人 島田美術館

〒860-0073　熊本市西区島崎4-5-28

Tel　096-352-4597　**Fax　096-324-8749**